

市営合葬式墓地概要説明会

- ・日 時 令和6年12月15日(日)
午前10時から
- ・場 所 袴津公民館二階講堂
- ・お問い合わせ先
生活環境課生活安全係
0268-64-5896

【資料1】

1 市営墓地検討の経緯

- ・平成10年～12年 旧東部町において、「研究委員会」、「アンケート調査」で検討。
- ・平成17年～18年 合併後、庁内にて検討。
- ・令和2年度 「市民まちづくり会議」から提案書が提出される。
- ・令和3年10月 「東御市墓地のあり方検討委員会(10名)」を設置する。
- ・令和4年9月28日 「東御市墓地のあり方検討委員会」から提言書が提出される。
- ・令和5年2月 「東御市市営合葬式墓地建設庁内検討員会」を設置する。
- ・令和5年5月30日 「東御市まちづくり審議会」に諮問し、答申を得る。
- ・令和5年12月 「東御市市営合葬式墓地建設庁内検討員会」にて「東御市市営合葬式墓地整備の方針(案)」を策定する
- ・令和6年2月15日～3月15日 パブリックコメントの実施
- ・令和6年5月1日 東御市市営合葬式墓地整備の方針の決定

2 東御市市営合葬式墓地整備の方針

1 目的

近年は、少子高齢化や核家族化に伴う家族観の変化等により、墓地のニーズも多様化し、墓地の継承についての問題を抱える人たちが増えるなか、令和6年度以降に市営の合葬式墓地を整備するとともに、福祉的な施策を取組み、市民の安心に寄与することを目的とする。

2 使用要件

- (1)市内在住で墓地のない者
- (2)市内在住で既存の墓地はあるが管理ができない者
- (3)市内在住で引き取り手がいない者
- (4)その他市長が認める者

3 選定地要件

- (1)市有地であることを基本とする
- (2)面積は3,000m²未満

4 施設概要

構造 鉄筋コンクリート造平屋(地下カロート※)
延床面積 16m²～20m² 敷地面積:3,000m²未満
収容体積 2.0m × 2.0m × 1.0m = 4m³
収容体数 500～700体

5 整備期間

令和6年度～7年度(予定)

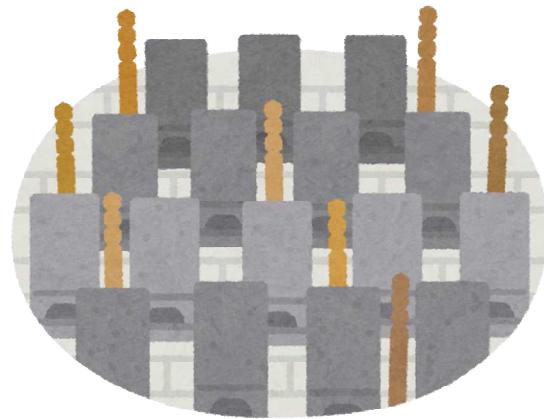
6 今後の予定

令和6年度上半期:候補地決定
令和6年度下半期:設計委託
令和7年度 :建設

3 合葬式墓地とは

従来のお墓

- ・家や親族単位で墓石を建て埋蔵する。



合葬式墓地

- ・複数の焼骨を合同で埋蔵する。

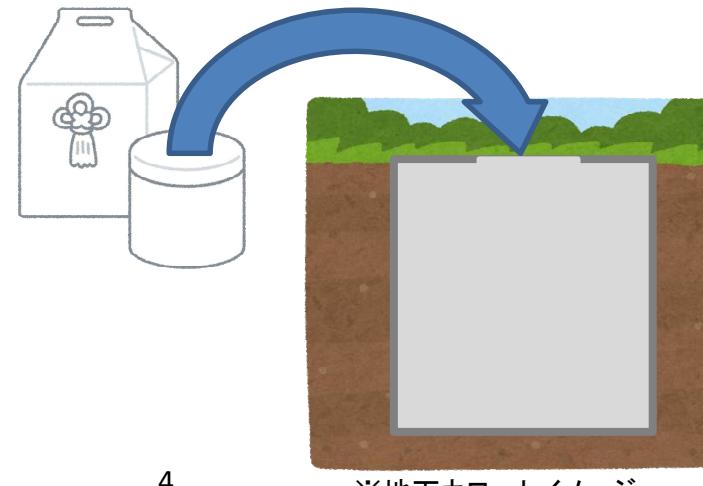


4 地下カロートとは

カロートとは遺骨を納める場所を意味しています。

市では、骨壺等の容器から取り出した遺骨のみを、地下に設置したカロートにまとめて埋蔵する方式を考えています。

複数の遺骨を一か所で埋蔵するため、後から個人の遺骨を判別することはできません。



5 個別納骨について

市営合葬式墓地は、地下カロートにまとめて埋蔵する方式を基本と考えていますが、行旅死亡人や身寄が分からなく、納骨時点では引き取り手のわからない方等への対応として、一定期間棚やロッカーに、骨壺等の容器に入った状態で個別にお預かりをする「個別納骨」も必要であると考えています。



・高峰聖地公園合葬式墓地の内部(小諸市)

6 使用要件について

- ・市内在住で墓地のない者

移住者の方等で、自分が入るお墓がない方を想定しています。

- ・市内在住で既存の墓地はあるが管理ができない者

先祖代々のお墓はあるが、今後の管理が難しく墓じまい等を行う方を想定しています。

※まずは、所有者とお寺等の調整を最優先で行っていただく事が重要と考えています。

- ・市内在住で引き取り手がいない者

身寄りがおられない方、身寄りが判明しない方などを想定しています。

- ・市長が特に認める者

行旅死亡人等を想定しています。

7 運用等について(予定)

(1) 設計

- ・構築物及び敷地について、周囲に溶け込み、違和感のない形状を目指す。
- ・焼香台、献花台及び墓誌(名板)等については設置しない。

(2) 運用

- ・埋蔵は焼骨のみに限定する。
- ・市では供養等の宗教的儀式は行わない。

※予定のため、決定ではございません。

8 他市の合葬式墓地

【資料1】



・東山靈園合葬式墳墓(合葬墓)(塩尻市)



・高峰聖地公園合葬式墓地(小諸市)



・潮見坂平和記念公園合葬式墓地(春日井市)

9 せせらぎ公園イメージ図

【資料1】

